

2007年4月27日
株式会社日本レジストリサービス

JPドメイン名諮問委員会の答申JPRS-ADVRPT-2006002への対応

2007年3月6日にJPドメイン名諮問委員会より、JPドメイン名登録情報の公開・開示と保護に関する現状評価に関する答申がなされました。

この答申を受け、当社において検討を行い、答申書記載の各事項について、それぞれ下記のとおり対応を進めます。

記

1. JPドメイン名の登録者名のWhoisでの公開について

答申に従い、JPドメイン名の登録者が個人である場合には、登録者名としての氏名をWhoisで公開しないことを登録者自身が選択できるよう、具体的な手続の検討を進めます。

2. インターネット利用者がドメイン名登録情報を取得できる仕組みについて

答申に従い、JPドメイン名登録者が登録者名をWhoisで公開しない場合でも、インターネット利用者が適切な情報を取得できるよう、公開連絡窓口情報および文書による情報開示請求については、従来どおりのサービスを継続します。

以上

参考URL

諮問書 JPドメイン名登録情報の公開・開示と保護に関する現状評価について
(JPRS-ADV-2006002 PDF:87K/2ページ)
<http://jprs.co.jp/advisory/18/JPRS-ADV-2006002.pdf>

答申書 諮問書JPRS-ADV-2006002の諮問事項に関する答申
(JPRS-ADVRPT-2006002 PDF:85K/2ページ)
<http://jprs.co.jp/advisory/00/JPRS-ADVRPT-2006002.pdf>